

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第150期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6083（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 横田 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第150期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第149期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	91,332	115,702	410,782
経常利益(百万円)	236	2,893	4,889
四半期(当期)純利益(百万円)	245	3,762	1,762
純資産額(百万円)	65,706	68,922	68,463
総資産額(百万円)	211,153	231,203	229,964
1株当たり純資産額(円)	1,001.60	1,048.80	1,042.19
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.78	57.84	27.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.9	29.5	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,775	1,891	5,976
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	149	2,408	5,529
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,772	2,414	6,405
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,678	6,972	5,014
従業員数(名)	3,717	3,878	3,740

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったアイケイファーマシー株式会社は当社が所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	3,878
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	458
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【売上並びに仕入の状況】

(1) 売上の状況

当第1四半期連結会計期間における売上の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
情報電子	48,811	123.2
住環境	4,659	107.0
化学品	17,087	125.2
合成樹脂	41,179	142.2
食品	3,747	87.9
報告セグメント 計	115,484	127.1
その他	217	45.4
合計	115,702	126.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

当第1四半期連結会計期間における仕入の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
情報電子	46,584	128.8
住環境	4,442	113.9
化学品	15,533	133.2
合成樹脂	38,265	162.8
食品	3,191	90.6
報告セグメント 計	108,017	137.1
その他	12	26.9
合計	108,030	137.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、雇用情勢やデフレの影響など一部に厳しさが残るものの、アジアを中心とする海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気回復の動きがみられました。

こうした中、当社の事業においては、主力の情報電子事業、合成樹脂事業に加え化学品事業でも回復基調となり、連結ベースでの売上高は115,702百万円（対前年同期比26.7%増）となりました。一方、利益面では、営業利益は2,512百万円（同1,224.0%増）、経常利益は2,893百万円（同1,125.0%増）となりました。当四半期純利益は、3,762百万円（同1,431.8%増）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

（情報電子事業）

情報電子事業は、液晶テレビ市場の堅調な伸びと半導体市場の回復に支えられ、大きく伸長しました。

液晶関連では、LEDを使用した液晶テレビの生産拡大により、特に導光板やフィルム関連などの部材が伸長しました。また偏光板原料も順調に推移しました。

プリンター・複写機関連では、業界の増産傾向に加え、カラーコピーの需要回復や新規開拓が寄与し、大きく回復しました。

太陽電池関連では、市場拡大が進む中、新規商材の拡販に積極的に取り組みました。

電子材料関連は海外を中心とする電子機器の需要回復に伴い好調に推移し、特に半導体関連はマスクブランクスを中心に伸長しました。

装置関連では、設備投資の回復によりハンドラーが伸長したものの、大型真空装置の検収が遅れたことから、全体としては前年同期に比べ減少しました。

これらの結果、売上高は48,811百万円（同23.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は877百万円（同151.3%増）となりました。

（住環境事業）

住環境事業は、長引く住宅不況の中、戸建住宅向けなど一部で回復の兆しがみえたものの依然厳しい状況が続きました。こうした中、当社ではテーマを絞り込んだ取組みが実り、対前年同期比では微増となりました。

住宅・産業資材関連は、フローア・階段等の新規テーマが順調に推移したこと、樹脂建材の新規販売が始まったことなどから売上増となりました。また、マンションなど集合住宅向けの産業資材は落ち込んだものの、自動車の内装など非住宅関連向けの販売が回復基調となりました。

木材・建材関連は、木材関連の輸出入が堅調で、特に三国間貿易が好調でした。木材以外の乾燥釜等機械の輸入も売上増に寄与しました。また、戸建住宅に重点を置く建材メーカーや住宅メーカー向けの販売も増加しました。

これらの結果、売上高は4,659百万円（同7.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は17百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

（化学品事業）

化学品事業では、機能化学品関連、ライフサイエンス関連ともに総じて好調でした。

機能化学品関連では、樹脂原料・樹脂添加剤が電子材料市場の復調により大幅に伸長したほか、自動車部品用原料のアラミド繊維、シリコン樹脂も伸長しました。塗料・インキ・接着剤関連は自動車関連向けが回復し、好調でした。一方、製紙薬剤関連は微増でした。

ライフサイエンス関連では、医薬品関連でジェネリック薬品ビジネスが好調に推移しました。また、中間体チームで扱う太陽電池関連も大幅に伸長しました。生活環境関連は、殺虫剤業界が天候不順の影響を受け低調だった一方、健康ドリンク用原料の新規ビジネスがスタートし、全体としては横ばいとなりました。

これらの結果、売上高は17,087百万円（同25.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は572百万円（前年同期は営業損失70百万円）となりました。

(合成樹脂事業)

合成樹脂事業は、世界不況の影響が残っていた前年同期と比較し大幅に回復しました。

高機能樹脂は、自動車の販売が回復、また液晶テレビ・DVDなどの販売好調に伴い、同分野向けの樹脂販売が伸長しました。輸出は中国向けを筆頭に東南アジア向けも引き続き好調だったほか、韓国向けの新規ビジネスもスタートしました。

汎用樹脂の販売は、価格上昇傾向の影響で販売量、売上ともに増加しました。

フィルム関連は、6月より値上げがあったものの全般的に荷動きが低調で、前年並みに終わりました。ポリエチレン原料はナフサ価格の上昇による先高感から荷動きが活発となり、好調に推移しました。スポーツ資材は、海外向けが好調でした。

国内のグループ会社では、原材料価格が上昇する一方で販売価格は停滞しましたが、生産の効率化や経費削減により収益性の維持に努めました。

これらの結果、売上高は41,179百万円(同42.2%増)となり、セグメント利益(営業利益)は993百万円(前年同期は営業損失117百万円)となりました。

(食品事業)

食品事業は、天候不順や価格下落の影響で、低調に推移しました。

エビ、ウニを主力とする水産物は、回転寿司向け、惣菜向けともに価格競争が激化する中、全般的に苦戦しました。

農産物はブルーベリーの在庫整理が進んだ一方、価格の下落傾向が続き、売上減となりました。国産冷凍野菜は、価格の安い海外品に押され苦戦しましたが、量販店向けの販売や、商材の開拓などに引き続き注力しました。

これらの結果、売上高は3,747百万円(同12.1%減)となり、セグメント損失(営業損失)は4百万円(前年同期は営業損失37百万円)となりました。

(その他)

売上高は217百万円(同54.6%減)となり、セグメント利益(営業利益)は56百万円(同18.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,238百万円増加(同0.5%増)し、231,203百万円となりました。

流動資産の増加6,342百万円は、主に現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに商品及び製品の増加等によるものであります。

固定資産の減少5,104百万円は、主に投資有価証券の時価下落に伴う減少等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて779百万円増加(同0.5%増)し、162,280百万円となりました。

流動負債の増加3,032百万円は、主に短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等が増加したこと等によるものであります。

固定負債の減少2,252百万円は、主としてその他の減少等によるものであります。その内容は主に繰延税金負債であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて458百万円増加(同0.7%増)し、68,922百万円となりました。これは、主に投資有価証券の時価の下落に伴いその他有価証券評価差額金が減少したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は29.5%(前連結会計年度末と同)となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は1,048円80銭(前連結会計年度末より6円61銭増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、税金等調整前四半期純利益及び仕入債務の増加額が売上債権の増加額、たな卸資産の増加額、投資有価証券の取得による支出、無形固定資産の取得による支出及び短期借入金の純減少額を上回ったこと等により前連結会計年度末に比して1,958百万円増加の6,972百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は前年同期より8,883百万円減少の1,891百万

円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益及び仕入債務の増加額が関係会社株式売却益、売上債権の増加額及びたな卸資産の増加額を上回ったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は前年同期より2,259百万円増加の2,408百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が無形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出を上回ったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は前年同期より7,358百万円減少の2,414百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額及び配当金の支払額等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社61社、関連会社29社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、合成樹脂、住環境、食品、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に亘る事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。なお、平成22年6月30日現在、住友化学株式会社が当社の発行済株式の21.23%を保有する筆頭株主となっておりますが、昭和19年7月に同社の製造する医薬品の日本における総販売元となって以降同社とは良好な関係を保っています。しかしながら、今後、株主による株式譲渡等によって株主構成が変動するとともに当社株式の流動性が増す可能性があることや、今後の事業拡大のため新たに資本市場から資金を調達する可能性があり同社の保有割合が低下する可能性があること等に鑑みると、当社株主全体の利益を毀損する大規模買付行為（以下に定義します。）がなされる可能性があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社は、上記1.記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。
- (1) 企画力の強化による機能・特色の向上
 - (2) 連結運営の一層の強化
 - (3) シナジー効果の実現に重点を置いた事業の再構築
 - (4) 資金効率の更なる向上と財務体質の強化
 - (5) 連結ベースの業績に連動した配当の実施による株主への還元
 - (6) 多様性の尊重と機会均等な企業風土の構築と人材の活性化
 - (7) コンプライアンスの徹底、内部統制の強化とISOの精神に基づく継続的改善

上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者（以下に定義します。）が現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

- (1) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記1.で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

- (2) 本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

ア. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対応措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。

イ. 本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記1.記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は3年間であるところ、その発効・延長は当社株主の承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ウ. 本対応方針が会社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、重要な拡充もしくは改修除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,159,227	65,159,227	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	65,159,227	65,159,227	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日 ~ 平成22年6月30日	-	65,159	-	9,364	-	7,708

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,074,800	650,748	-
単元未満株式	普通株式 10,327	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,159,227	-	-
総株主の議決権	-	650,748	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業(株)	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	69,100	-	69,100	0.11
(相互保有株式) (株)クリーン・アシスト	東京都新宿区新宿二 丁目9番22号 SVAX新宿A館8F	5,000	-	5,000	0.01
計	-	74,100	-	74,100	0.11

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	504	515	473
最低(円)	428	391	394

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,129	5,463
受取手形及び売掛金	127,306	125,638
商品及び製品	24,064	22,115
仕掛品	446	426
原材料及び貯蔵品	2,363	2,051
その他	8,823	8,125
貸倒引当金	959	990
流動資産合計	169,174	162,831
固定資産		
有形固定資産	10,518	10,787
無形固定資産		
のれん	253	308
その他	8,028	7,571
無形固定資産合計	8,281	7,880
投資その他の資産		
投資有価証券	36,860	41,898
その他	10,358	10,890
貸倒引当金	3,990	4,322
投資その他の資産合計	43,228	48,465
固定資産合計	62,029	67,133
資産合計	231,203	229,964
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,539	84,400
短期借入金	40,298	41,537
未払法人税等	2,426	664
賞与引当金	507	777
その他	5,364	4,723
流動負債合計	135,135	132,103
固定負債		
長期借入金	17,195	17,226
退職給付引当金	414	406
役員退職慰労引当金	22	31
事業整理損失引当金	157	214
債務保証損失引当金	18	18
負ののれん	119	140
その他	9,217	11,358
固定負債合計	27,145	29,397
負債合計	162,280	161,500

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,708	7,708
利益剰余金	43,244	39,828
自己株式	60	60
株主資本合計	60,256	56,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,845	15,059
繰延ヘッジ損益	84	31
為替換算調整勘定	3,781	4,126
評価・換算差額等合計	7,979	10,964
少数株主持分	686	658
純資産合計	68,922	68,463
負債純資産合計	231,203	229,964

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	91,332	115,702
売上原価	85,707	107,632
売上総利益	5,624	8,069
販売費及び一般管理費	¹ 5,435	¹ 5,557
営業利益	189	2,512
営業外収益		
受取利息	80	81
受取配当金	376	370
為替差益	66	128
雑収入	412	287
営業外収益合計	936	867
営業外費用		
支払利息	274	211
持分法による投資損失	405	212
雑損失	209	63
営業外費用合計	890	486
経常利益	236	2,893
特別利益		
関係会社株式売却益	-	² 3,106
貸倒引当金戻入額	-	104
事業整理損失引当金戻入額	³ 396	-
投資有価証券売却益	86	-
特別利益合計	482	3,210
特別損失		
事業整理損失引当金繰入額等	⁴ 103	-
債務保証損失引当金繰入額	⁵ 69	-
特別損失合計	173	-
税金等調整前四半期純利益	545	6,104
法人税、住民税及び事業税	267	2,183
法人税等調整額	26	115
法人税等合計	293	2,299
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,804
少数株主利益	6	41
四半期純利益	245	3,762

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	545	6,104
減価償却費	639	483
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	372
受取利息及び受取配当金	457	451
支払利息	274	211
持分法による投資損益(は益)	405	212
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	449	53
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	69	-
投資有価証券売却損益(は益)	86	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	3,106
売上債権の増減額(は増加)	5,048	1,013
たな卸資産の増減額(は増加)	4,687	2,252
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,526	824
仕入債務の増減額(は減少)	365	2,290
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,952	794
その他	795	57
小計	11,787	2,079
利息及び配当金の受取額	460	451
利息の支払額	318	212
法人税等の支払額	1,153	426
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,775	1,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	59
定期預金の払戻による収入	64	368
有価証券の取得による支出	19	-
有形固定資産の取得による支出	266	250
有形固定資産の売却による収入	10	8
無形固定資産の取得による支出	568	504
無形固定資産の売却による収入	74	-
投資有価証券の取得による支出	115	447
投資有価証券の売却による収入	197	7
子会社株式の取得による支出	281	-
子会社株式の売却による収入	-	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3,190
短期貸付金の純増減額(は増加)	919	9
長期貸付けによる支出	0	-
長期貸付金の回収による収入	81	77
その他	55	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	149	2,408

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,133	2,010
長期借入金の返済による支出	247	28
配当金の支払額	325	325
少数株主への配当金の支払額	19	40
その他	47	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,772	2,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	278	72
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,429	1,958
現金及び現金同等物の期首残高	11,181	5,014
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	67	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,678	6,972

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、アイケイファーマシー(株)は当社が所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 52社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 当第1四半期連結会計期間より、丸石化学品(株)は株式の取得により持分法適用の範囲に含めております。また、BEAR BERRY, LLCは清算により、TAKAHASHI KORAT (1995) CO., LTD. は重要性の観点により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 8社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書関係	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	連結子会社の法人税等の計上基準については、主として法定実効税率をベースとした簡便な方法により計算しております。 連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,206百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,943百万円であります。
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。	(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。
百万円	百万円
NOBEL NC CO., LTD. 4,038	NOBEL NC CO., LTD. 4,180
アルバック成膜㈱ 1,270	アルバック成膜㈱ 1,306
TAKAHASHI PLASTICS LTD. 488	TAKAHASHI PLASTICS LTD. 515
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD. 482	SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD. 424
その他9社 1,081	その他9社 1,130
合計 7,362	合計 7,557
(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。	(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。
(2) 受取手形割引高 42百万円	(2) 受取手形割引高 21百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="204 327 746 501"> <tr> <td>1. 発送保管費</td> <td>447百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 貸倒引当金繰入額</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>3. 従業員給料手当賞与</td> <td>1,758</td> </tr> <tr> <td>4. 賞与引当金繰入額</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>5. 退職給付引当金繰入額</td> <td>154</td> </tr> </table>	1. 発送保管費	447百万円	2. 貸倒引当金繰入額	99	3. 従業員給料手当賞与	1,758	4. 賞与引当金繰入額	413	5. 退職給付引当金繰入額	154	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="858 327 1401 501"> <tr> <td>1. 発送保管費</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 貸倒引当金繰入額</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>3. 従業員給料手当賞与</td> <td>1,598</td> </tr> <tr> <td>4. 賞与引当金繰入額</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>5. 退職給付引当金繰入額</td> <td>131</td> </tr> </table>	1. 発送保管費	576百万円	2. 貸倒引当金繰入額	105	3. 従業員給料手当賞与	1,598	4. 賞与引当金繰入額	416	5. 退職給付引当金繰入額	131
1. 発送保管費	447百万円																				
2. 貸倒引当金繰入額	99																				
3. 従業員給料手当賞与	1,758																				
4. 賞与引当金繰入額	413																				
5. 退職給付引当金繰入額	154																				
1. 発送保管費	576百万円																				
2. 貸倒引当金繰入額	105																				
3. 従業員給料手当賞与	1,598																				
4. 賞与引当金繰入額	416																				
5. 退職給付引当金繰入額	131																				
2	2 関係会社株式売却益は、連結子会社であったアイケイファーマシー(株)の全保有株式を譲渡したことによるものであります。																				
3 事業整理損失引当金戻入額は、前期に計上した英国の連結子会社 NOBEL ENTERPRISES LIMITED等の事業の整理のための引当金の取崩しであります。	3																				
4 事業整理損失引当金繰入額等は、メキシコの連結子会社 SD PRECISION METAL MEXICO, S.DE R.L. DE C.V., フィリピンの連結子会社 S-1K COLOR PHILS., INC., 及び関連会社 (株)オラージュにおいて事業の整理等の実施を予定しているため、当該損失を見積計上したものであります。	4																				
5 債務保証損失引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。	5																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 12,681	現金及び預金勘定 7,129
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 157
現金及び現金同等物 12,678	現金及び現金同等物 6,972

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 65,159,227株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 98,257株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	325	5	平成22年3月31日	平成22年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	情報電子 (百万円)	住環境 (百万円)	化学品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	39,632	4,353	13,646	28,956	4,264	478	91,332	-	91,332
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13	-	148	9	-	24	195	195	-
計	39,645	4,353	13,795	28,965	4,264	502	91,527	195	91,332
営業利益又は営業損失()	349	2	70	117	37	68	189	-	189

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な商品

- (1) 情報電子.....半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染料、エレクトロニクス業界向け材料
- (2) 住環境.....木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
- (3) 化学品.....医薬品・染料中間体、写真感光材、殺虫剤・トイレットリー原料、塗料・インキ・接着剤原料、樹脂・ゴム用原料、染料・染織資材、健康食品原料
- (4) 合成樹脂.....汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック
- (5) 食品.....水産物、畜産物、農産物、澱粉類
- (6) その他.....リース業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	北東アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	64,553	8,867	12,440	2,876	2,593	91,332	-	91,332
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,556	290	352	495	122	7,816	7,816	-
計	71,110	9,157	12,792	3,372	2,715	99,148	7,816	91,332
営業利益又は営業損失()	478	276	45	47	87	111	78	189

(注) 1. 国又は地域の区分は、国又は地域を五つのリージョンに区分し、各区分別に事業管理を行っております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア.....シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム
- (2) 北東アジア.....中国・台湾
- (3) 米州.....アメリカ
- (4) 欧州.....イギリス・フランス・ベルギー

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	東南アジア	北東アジア	米州	欧州	計
海外売上高（百万円）	9,752	21,444	2,876	2,756	36,829
連結売上高（百万円）					91,332
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.7	23.5	3.1	3.0	40.3

（注）1．国又は地域の区分は、国又は地域を五つのリージョンに区分し、各区分別に事業管理を行っております。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア.....シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム

(2) 北東アジア.....中国・台湾

(3) 米州.....アメリカ

(4) 欧州.....イギリス・フランス・ベルギー

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、国内及び海外における商品の売買、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としており、取り扱う商品、製品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、こうした事業活動を展開するうえで本社の営業本部の事業単位を基礎とし、商品、製品又はターゲットとする市場・業界別に、「情報電子」、「住環境」、「化学品」、「合成樹脂」及び「食品」の5つを報告セグメントとして区分しております。

各報告セグメントの主な商品、製品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 情報電子.....半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染顔料、エレクトロニクス業界向け材料
- (2) 住環境.....木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
- (3) 化学品.....医農薬・染顔料中間体、写真感光材、殺虫剤・トイレタリー原料、塗料・インキ・接着剤原料、樹脂・ゴム用原料、染料・染織資材、健康食品原料
- (4) 合成樹脂.....汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック
- (5) 食品.....水産物、農産物、澱粉類

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報電子	住環境	化学品	合成樹脂	食品	計				
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	48,811	4,659	17,087	41,179	3,747	115,484	217	115,702	-	115,702
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	184	-	-	184	-	184	184	-
計	48,811	4,659	17,272	41,179	3,747	115,669	217	115,886	184	115,702
セグメント利益又は 損失()	877	17	572	993	4	2,455	56	2,512	-	2,512

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及び不動産賃貸業等であります。

2. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,048.80円	1株当たり純資産額	1,042.19円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.78円	1株当たり四半期純利益金額	57.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	245	3,762
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	245	3,762
期中平均株式数(株)	65,068,202	65,060,997

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成22年5月12日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、剰余金の配当(期末)を行うことを次のとおり決議しました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額325百万円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項		1株当たり5円
当該剰余金の配当がその効力を生ずる日		平成22年6月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

稲畑産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

稲畑産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。